

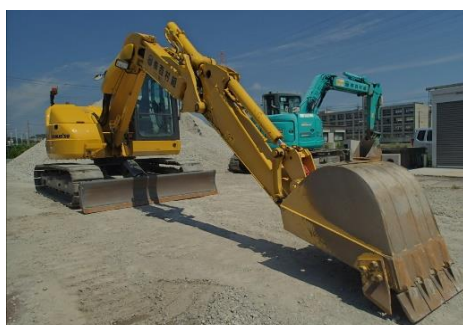


あかるい明日のために

株式会社 西村組

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2023年9月～2024年8月)



発行日：2024年12月1日

I. ごあいさつ

当社は昭和37年に開業以来、総合建設業として『あかるい明日のために今日を頑張る!!』の企業理念に基づき、地域社会に貢献すべく尽力してきました。

地球環境の保全、環境負荷の低減を図る行いを推進し、全社員一丸となって環境問題への取組みに邁進します。

環 境 経 営 方 針

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減を推進します(電気、ガソリン、軽油、灯油、LPG)。
3. 一般廃棄物及び産業廃棄物排出量の削減及び再資源化を推進します。
4. 水使用量の削減を推進します。
5. 環境に配慮した施工、重機、車両の使用を推進します。
6. 若手社員の採用、育成に努めます。
7. 地域美化活動などの環境保全活動に積極的に参加します。
8. 環境経営の継続的改善を誓約します。
9. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：2021年9月1日

改定日：2021年12月1日

株式会社西村組
代表取締役 西村正義

II. 組織の概要

取組の対象組織・活動

- (1) 名称及び代表者名
株式会社西村組
代表取締役 西村正義

- (2) 所在地
- | | | |
|----------|-----------|---------------------|
| 本社 | 〒676-0017 | 兵庫県高砂市荒井町東本町4番3号 |
| 資材置場(松陽) | 〒676-0077 | 兵庫県高砂市松陽3丁目815番4号 |
| 資材置場(北池) | 〒676-0825 | 兵庫県高砂市阿弥陀町北池字原ヶ谷327 |
| 駐車場 | 〒676-0005 | 兵庫県高砂市荒井町御旅1丁目1番27号 |

- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
- | | | |
|-----|-------------|---------------------------------|
| 責任者 | 総務部長 西村 由香子 | TEL:079-442-1822 |
| 担当者 | 総務部 西村 奈成美 | FAX:079-442-1847 |
| | | Email:nanami_n@aioros.ocn.ne.jp |

- (4) 事業内容
総合建設業
兵庫県知事許可 (特－5) 第402901号
有効期限 令和10年11月28日
許可品目: 土木工事業、建築工事業、舗装工事業、造園工事業、水道施設工事業、
しゅんせつ工事業、解体工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業
大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、
鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、
熱絶縁工事業、建具工事業

- (5) 設立 昭和59年12月3日

- (6) 資本金 3,000万円

- (7) 事業の規模 年間工事完成高 614百万円(2023年度)

各事業所の規模

	本社	資材置場(松陽)	資材置場(北池)	駐車場	合計
従業員	14名	無人	無人	無人	14名
延べ床面積	15,773㎡	0㎡	0㎡	0㎡	15,773㎡
敷地面積	36,300㎡	99,100㎡	130,800㎡	41,881㎡	308,081㎡

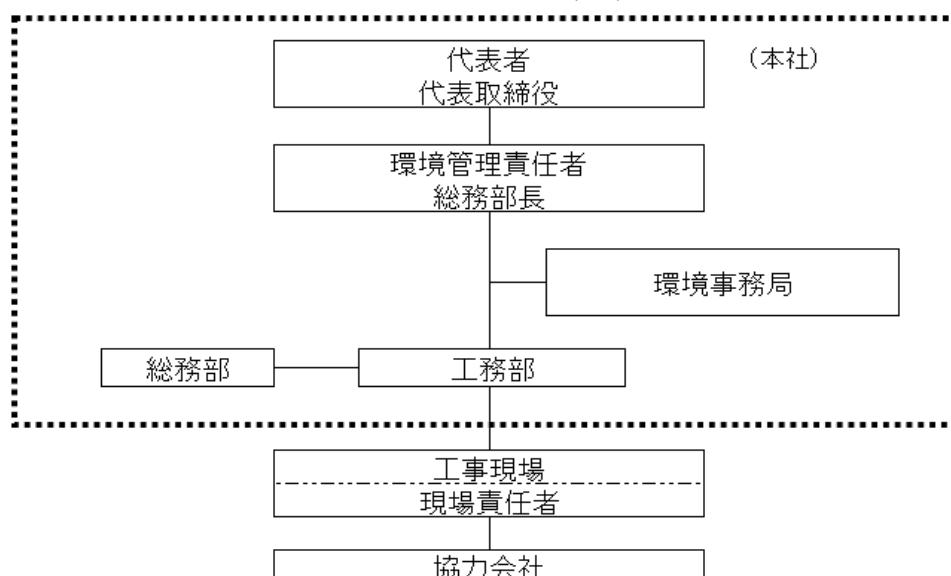
- (8) 事業年度 9月～翌年8月

Ⅲ. 認証・登録の対象範囲

登録組織名: 株式会社西村組
対象事業所: 本社、資材置場(松陽)、資材置場(北池)、駐車場
活 動: 総合建設業

IV. 環境経営システム組織

実施体制図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者（社長）	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 - 環境管理責任者を任命 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境経営目標・環境経営計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書を確認 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 - 環境活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 - 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 - 環境活動の実績集計 - 環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 - 環境教育訓練計画の作成と実施の管理 - 特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） - 環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
総務部 工務部	- 自部門における環境経営システムの実施 - 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 - 特定された項目の運用管理 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正・予防処置の実施
現場責任者 （現場代理人）	- 建設現場における環境経営システムの実施 - 工事担当者及び協力会社員に対する教育訓練の実施 - 建設現場の環境経営計画の実施及び達成状況の報告 - 緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 - 建設現場での問題点の発見、是正・予防処置の実施
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

V. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2021年度 基準年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	184,843	125,951	121,305
電力使用量	kWh	9,672	9,900	7,098
ガソリン使用量	L	8,004	6,404	6,190
軽油使用量	L	64,447	41,778	40,533
廃棄物排出量	kg	405,880	97,142	317,282
一般廃棄物	kg	580	572	562
産業廃棄物	kg	405,300	96,570	316,720
水道水使用量	m ³	100	86	87

VI. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度 項 目		2021年度 基準年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	184,843	182,994 △1%	181,146 △2%	179,297 △3%	177,449 △4%
電力使用量削減	kWh kg-CO ₂ 対基準	9,672 3,230	太陽光発電の導入により、 目標値の設定はなし			
ガソリン 使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準	8,004 18,569	7,924 18,384 △1%	7,844 18,198 △2%	7,764 18,012 △3%	7,684 17,827 △4%
軽油 使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準	64,447 166,273	63,803 164,611 △1%	63,158 162,948 △2%	62,514 161,285 △3%	61,869 159,622 △4%
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg 対基準	580	574 △1%	568 △2%	563 △3%	557 △4%
産業廃棄物 適正管理	—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
III. 建設リサイクル 率の向上	% 対基準	100	100	100	100	100
IV. 水使用量削減	m ³ 対基準	100	99 △1%	98 △2%	97 △3%	96 △4%
V. 環境に配慮した 施工の推進	件 対基準	25件	取組継続	取組継続	取組継続	取組継続
VI. 若手社員の 採用・育成		行動目標（後述）				

注1) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、関西電力（株）2018年度実績値の調整後係数 0.334kg-CO₂/kWh を使用。

(2) 2023年度の実績

(2) 2020年度実績

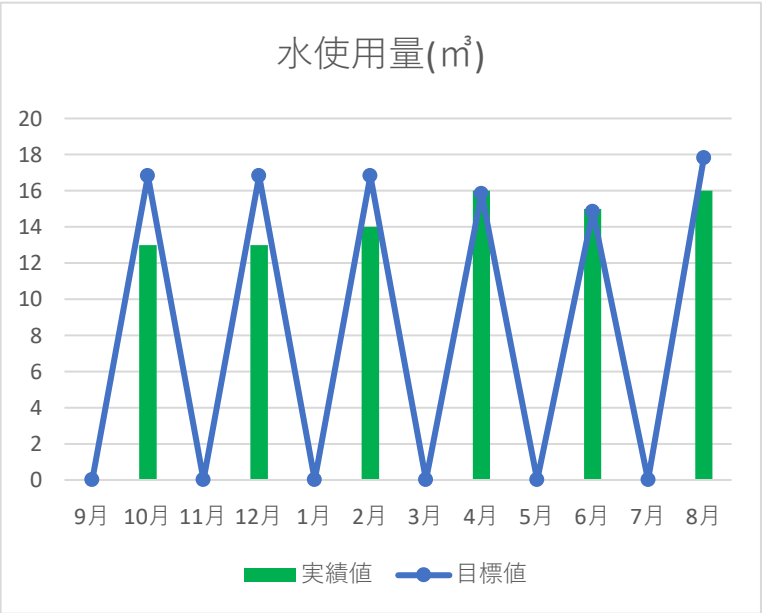
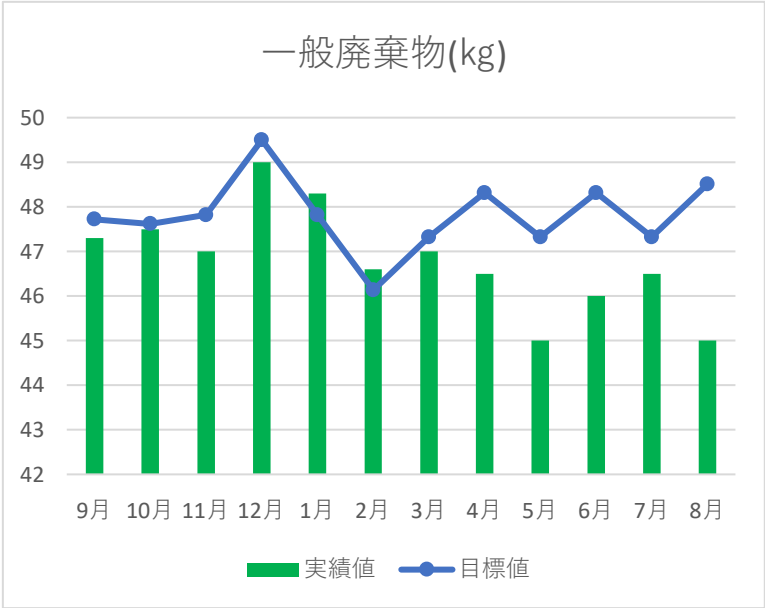
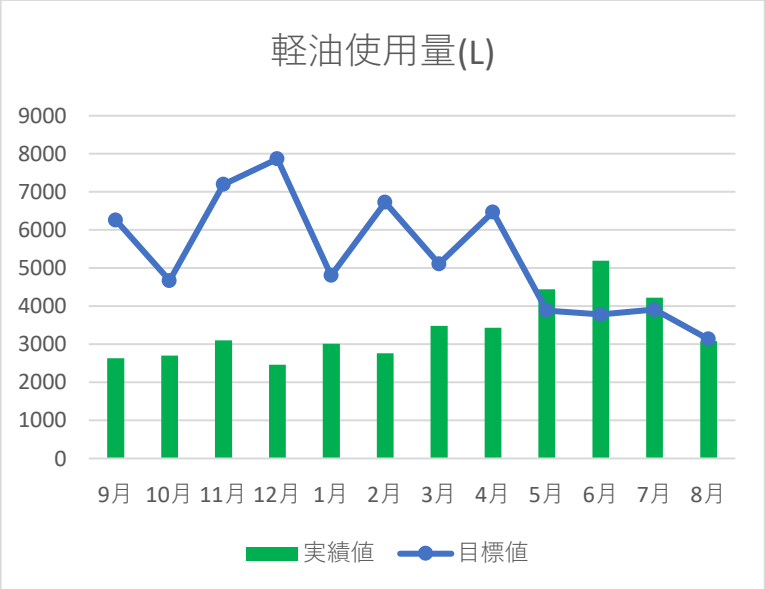
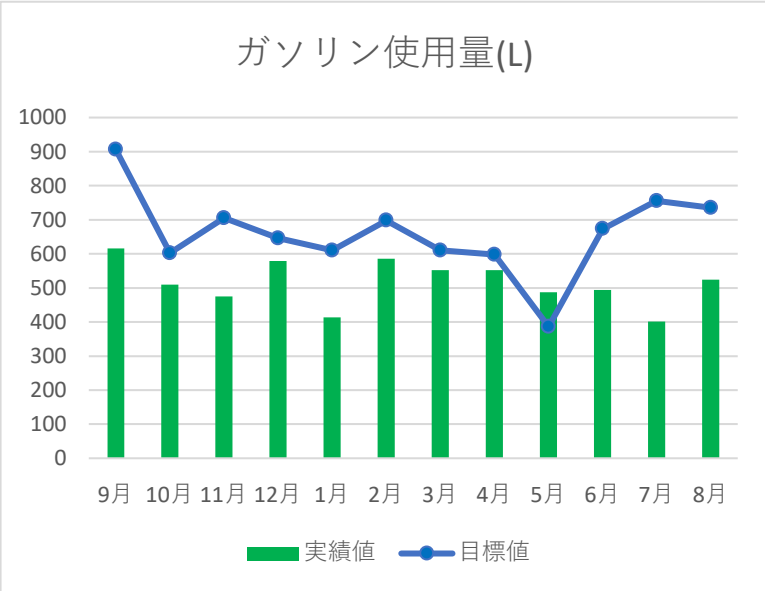
項目 年度		2021年 9月～8月	23年度における実績			
			(2023年9月～2024年8月)			
			基準値	目標	実績	達成度
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	184,843	182,994	121,305	151%	○
	対基準		△1%	△51%		
電力使用量削減	kWh	9,672	設定なし	7,098		-
	kg-CO ₂	3,230		2,371		
	対基準					
ガソリン 使用量削減	L	8,004	7,924	6,190	128%	○
	kg-CO ₂	18,569	18,384	14,360		
	対基準		△1%	△28%		
軽油 使用量削減	L	64,447	63,803	40,533	157%	○
	kg-CO ₂	166,273	164,611	104,574		
	対基準		△1%	△57%		
II. 廃棄物削減						
一般廃棄物 削減	kg	580	574	562	102%	○
	対基準		△1%	△2%		
産業廃棄物 適正管理	—		適正管理	適正管理		○
	排出量kg	405,300		316,720		
III. 建設リサイクル 率の向上	%	100	100%	100%	100%	○
	対基準					
IV. 水使用量削減	m ³	100.0	99	87	114%	○
	対基準		△1%	△14%		
V. 環境に配慮した 施工の推進	件	25件	取組継続	取組継続	—	○
	対基準					
VI. 若手社員の 採用・育成		行動目標（後述）				

注1) 2023年度より太陽光発電の導入により、電力使用量の目標値設定はなしとする。従って、二酸化炭素排出量の目標値には、電力分を含まない。

注2) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100(%)、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100(%)

注3) 評価欄にて、○：達成（100%以上）、△：やや未達成（90%～100%未満）、×：未達成（90%未満）

注4) 環境に配慮した施工とは、騒音、振動、粉じん、道路の汚れ、水の汚れなどを防止し、廃棄物適正処理・3Rに努め、付近住民の生活に配慮した工事を言う。



VII. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画
二酸化炭素排出量の削減 (目標達成)		
(下記の通り)		(下記の通り)
電力使用量の削減 (目標達成)		
・空調温度の適正化	○	太陽光発電の導入により買電量を抑えることができた。 空調はEco運転機能を利用するように努めた。 引き続き、左記取組を継続する。
・サーキュレーターの設置	◎	
・不要照明の消灯	◎	
・設備の空運転禁止	○	
ガソリン使用量の削減 (目標達成)		
・移動コースの効率化	◎	電気自動車を購入し、利用することでガソリンの使用量を減らすことができた。 引き続き、左記取組を継続する。
・アイドリングストップ	○	
・急加速・急停止の抑制	◎	
軽油使用量の削減 (目標達成)		
・重機の空ふかしの禁止	◎	遠方の現場が少なかったため、軽油使用量は減少した。 引き続き、左記取組を継続する。
・アイドリングストップ	○	
・空気圧、オイル等の点検	○	
一般廃棄物の削減 (目標達成)		
・分別によるリサイクルの推進	○	意識して行えている。 引き続き、左記取組を継続する。
・ミスコピーの防止	○	
・裏紙の使用	◎	
産業廃棄物の適正管理 (目標達成)		
・適正な保管管理	○	適正な管理・運用を行うことができた。 引き続き、左記取組を継続する。
・適正なマニフェスト使用	○	
・適正な委託契約	○	
建設リサイクル率の向上 (目標達成)		
・分別によるリサイクル推進	○	引き続き、再資源化率100%になるよう取組を継続する。
水使用量の削減 (目標達成)		
・節水の周知徹底	○	意識して行えている。 引き続き、左記取組を継続する。
・清掃時・手洗い時の節水	○	
環境に配慮した施工の推進 (取組を推進)		
・環境に配慮した工法やノウハウなどを調査し、受注案件への適応検討、施工を推進する	○	可能な限り環境に配慮した施工を実施した。 引き続き、左記取組を継続する。
若手社員の採用・育成 (目標達成)		
・インターンシップの継続	◎	インターンシップで学生の受け入れを行った。 オンライン講座を利用し、資格の取得や更新を行った。 引き続き、左記取組を継続する。
・資格取得支援	◎	
・採用情報収集	○	

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。 遵守評価日：2024年9月17日

適用される法規制		遵守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物の適切な管理と処分 産廃収集運搬・処理業者の許可の確認 保管基準の遵守 マニフェストの交付・管理・保存 産業廃棄物管理票交付状況報告	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出、説明 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
騒音規制法 高砂市公害防止条例	特定建設作業の届出 規制基準の遵守	遵守
振動規制法 高砂市公害防止条例	特定建設作業の届出 規制基準の遵守	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用、 点検整備、適正燃料の使用(軽油)	遵守
低騒音・低振動型建設機 械普及促進規程	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
排出ガス対策型建設機械 普及促進規程	低排出ガス対策型建設機械の使用の普及・促進	遵守
消防法	消火設備の定期点検(防火対象物) 事故時の措置届出(通報) 危険物の届出・点検・基準遵守 指定数量未満の危険物保管の扱い	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示

今年度は太陽光発電設備の導入や電気自動車の導入など、環境負荷を減らすための行動を積極的に進めることができた。

環境経営方針・環境経営目標・環境経営計画及び実施体制の見直しの必要性はないと考えるため、これらを変更せず、取組を継続する。

項目	見直し要否	見直し内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-
その他	否	-

2024年11月30日
代表取締役 西村正義

X. 環境への取組の紹介



<環境配慮施工>



<火災訓練>



<清掃活動>